

## 「教育機会確保法」成立を祝い、これからを考える院内集会

(議員発言テープおこし)

日時：2016年12月13日(火) 17時～18時

会場：衆議院第一議員会館 国際会議室

### 河村建夫衆議院議員(超党派フリースクール等議員連盟 会長)

今日はこういう形で会を取り持っていただきましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。この成立を祝い、これからを考えるということでございまして、我々大変激励をいただいている思いがいたします。実は、この会は1週間ほど前に一度セットされております。うちの事務所の不手際で、私はこの法律はまだ通っておりませんが、最後のもうひとふんばりやれという激励の会かと思って来ましたら、誰もいませんでしたが、改めてご案内をいただいて、そうかと思って参ったのでございます。まあ、あれから我々もがんばって今日にいたったわけでございます。

奥地会長さんがおっしゃる通りで本当に長い間、時間がかかって、こういうことをやらなきゃいかんと皆さん思われてもう10年が経過したということでございます。そして本格的なスクールの問題を扱おうということで議連を再発足させていただいて、その長を私が仰せつかったのが2年前というわけでございます。

その直後に安倍首相自らも、奥地さんの東京シューレに出向かれまして、ここでも学んでいる子がいる、まさに多様な教育機会が必要だということで文部科学大臣にも指示をするんだと言われたということで、我々もこれは急がなければいかん、という思いにもなったわけでございます。多様な教育機会ということで、また多様な意見があったことも事実でございます。不登校児をどのように位置づけるか、あるいは不登校がそのまま問題行動ととられないようにするためにはどうすればいいだろうか、とかいろんな議論があったわけでございます。しかし、子どもが不登校で悩んでいる、無理やりそれを押しつけることによって命にかかわるようなことがあったらいったいどうするんですか、という問題にも正面から向き合わなきゃいかん。このようなあらゆる議論の中で、なかなか法律に書き込めないところを附帯決議もしたりして、我々の指針にもなっているような部分もございます。また最初「フリースクール」という名前で馳先生が試案をお作りになったんでございますが、しかし形は変わりましたが、先生がおっしゃるように、そうした学びも国が支援をする形をとっていかう、ということであるわけでございます。そういう意味で一歩前進とご理解いただいて我々叱咤激励をいただいたことを大変ありがたいと思う通り、まだまだやるべきことがあるんじゃないかという思いであります。今日もここに我々来る前にも、議連の総会を、馳先生の夜間中学のことと一緒にやったわけでございまして、ともにこれからが大切であると語り合ったところでございます。そういった意味でもこの会を開いていただいたことを重ねて感謝申し上げながら、我々も十

分責任を感じ、また、これを執行する文部科学省側にもさらに我々お礼をいたしながら、一緒になってこれからの子どもたちの未来について考えてまいりたいと思います。今後ともどうぞいろいろお気づきもありましようから、遠慮なく我々に申し出をいただきたいと思います。ありがとうございました。

#### 馳浩衆議院議員（超党派フリースクール等議員連盟 幹事長）

今日こういう場を設けていただきましてありがとうございます。えー、そうですね、小宮山洋子さんと隣りにいる寺田さんと、最初はフリースクールに通う子どもたちの JR パスのところから切り口ではありましたが、JR 側に交渉するにいたり、根本的にこれは義務教育段階の普通教育をどう支援していこうか、学校に行けない、行かない、行かせてもらえない、様々な事情はありますけれども、国としての責務、地方自治体としての責務、教育機会を提供しようとしている、また今日お見えの皆さん方の現場のご苦勞、立法を通じて国民に周知し支援していく重要性。勉強会が始まったのは先程公明党の富田先生とお話をしておりましたが、12 年前になりまして、また文部科学省の立場でいえば、国民学校令ができた昭和 16 年、1940 年から、76 年ぶりに根本的に義務教育が提供される場所は学校だけに規定されてきた中で、休養の必要性を明確に謳うことができたという意味はご理解いただけると思います。また私は夜間中学校の会長ですが、実は最後まで誰も指摘してくれませんでした。実は「国籍を問わず」という 6 文字の文言を入れて、どこから追及されるんじゃないかとひやひやしておりましたが、「国籍を問わず」ですから、義務教育における普通教育は我が国にいる外国人に対しても教育が提供される根拠となるわけです。実はここも極めて画期的な文言でございました。私もいろんなご意見がある中で、隣りにいる林久美子さんにずいぶん叱咤激励いただきながら、自分を奮い立たせながら、今日は林さんもわざわざお出ましいただいて、まずは今日はよかったね、今後この立法に基づいて立法者の意思、これは普段来られていた役員の方ばかりではなく、普段現場でご苦勞されている指導員や保護者や児童生徒の思いを踏まえてどのような学習支援、経済支援が適切か、このことについてさらにフォローアップしていくのが議連の役割であります。

河村建夫先生がフリースクールのほう、私が夜間中学のほうをお互いに協力しながら、引き続き取り組んでまいりますことを申し上げたいと思います。大変申し訳ありませんが、私ここを 5 時 30 分には出て別の公務に向かわなければいけません。ずっと長い間笠さん、浮島さん、寺田さんは途中で抜けしたこともありますが、変わらず熱い思いで取り組まさせていただきました。いつかできたら、この思いを一冊の本にまとめて出版しようかなとも考えております。全国の方々、特にその本を一番読ませてあげたいのは、教育委員会や文科省の職員であります。そこ（の席）にいる人は別ですよ。おわかりですから。なぜこの立法ができあがったのか、今後我々が何をさらにしなければいけないのかを忘れないようにしていきたいと思っておりますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。ありがとうございました。

## 笠浩史衆議院議員

皆様どうも本当にお疲れ様です。衆議院議員の笠浩史でございます。また今日は、我々、皆さんと協力しながら、なんとかこの法律ができたということで、こうした院内集会を開いていただき、感謝を申し上げます。今、もうありましたように、河村会長、あるいは馳幹事長からもございましたが、本当にこの間皆様からも意見伺いながら、まだ100点ではないと思います。しかし、私たちの思いをですね、これからはまた新たなスタートなのだということで、この法案、法律には附帯決議も衆参両院でつけております。法律ができたから終わりではありません。法律ができてからが改めてのスタートだという思いをもってしっかりと今後の施策に生かしていくことができるように、この法案に携わった者として私どももしっかりと実行していきながら、また素晴らしいいろいろな子どもたちの学びの機会があるんだ、そして一人ひとりが意欲をもって学んでいくことができる、そういう社会をつくっていくことができるようがんばっていきたいと思います。本当に皆さんどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

## 浮島とも子参議院議員

皆様こんにちは。本日は「教育機会確保法」成立を祝い、これからを考える院内集会開催、本当におめでとうございます。またこのセンターにいられることを本当に誇りに思っております。ありがとうございます。私も今回本当に長い間でしたけれど、子どもたちは幸せになるために生まれてきた、その子供たちがしっかりといろんなところでいろんなことを学び、そして自分に自信をもち、育っていかねばならない。その中で、今、この現在もそうですけれども、いじめられながら学校へ行っているそんな子供たちをどうにか救っていきたい。命をひとつでも救っていきたい。そんな観点からこの休養の必要性を訴えさせていただき、休んでもいいんだよ。こういうことをやっ払いこう。皆様とともに協力させていただき、本日にいったことを本当にうれしく思っております。また今関本さんのお顔を見ていて思い出すのは、夜間中学を考える会、そっちは公明党の池坊衆議院議員がずっと携わってこられましたけれども、池坊さんが勇退された後、しばらくお休み期間になられていて、関本さんが私の部屋に飛び込んできてくださって「夜間中学を考える会をどうかもう一度しっかりとやりたい」ということで、お話をうかがって、私もそのとき代表呼びかけ人として「考える会」の馳先生をはじめ笠先生、皆様をお願いをさせていただき、第1回の「考える会」を発足させていただいたことを昨日のこのように思い出します。

本当に長い間でしたけれども、この法律ができて本当にこれからだと思います。今からが本当に勝負だと思しますので、しっかりと現場の皆様の声をいただきながら、私も全力を尽くしていくことを今日この場をもってお約束させていただきます。本当にご苦労様でございます。またこれからもよろしく願いいたします。

## 富田茂之衆議院議員

公明党の富田茂之でございます。今日はこの場に呼んでいただきましてありがとうございます。奥地先生にはいつもファックスで叱咤激励をいただいております。ありがとうございます。先程、議連の総会でもずっとお話しさせていただいていたんですが、馳先生とわが党の参議院議員の山下栄一さんと一緒に浜松のブラジル人学校を視に行ったのが、フリースクールの支援をしようという始まりでした。本当にブラジルから来た子どもさんたちが地元の学校になじみずに自分たちで勉強しているんですけど、国や自治体からの援助は全くありませんでしたので、馳先生からそういうときに声をかけていただいて、まず現場を視ようということから始まりました。そして山下さんの方で法案をまとめて参議院に出したんですが、残念ながら、これは廃案になってしまいました。その後、山下さんは勇退されて実は今年亡くなられました。彼の思いがたぶん地元の浮島さんをずっと叱咤激励してきてここまで来たんだなあというふうに私自身は思っております。休養の必要性は立法チームの中で浮島さんが本当に主張されて共産党のみなさんも大事だと言ってくれました。参議院の審議の中で、共産党の委員の先生から質問がありましたので、きちんと、今は学校を休んでいいんだよ、ということで我々も言っていきたい、と答弁させていただきました。共産党の委員の先生も納得してくれたので、賛成して下さるかなあと思ったら、残念ながら、反対だということで、先程も田村先生と総会の後、話をしたんですが、なぜ賛成しないんだと聞きましたら、文科省が悪いと言っておりました。共産党の先生も社民党の先生もずっと立法チームで入ってこられましたので、それぞれ問題意識は同じですし、課題があることも承知していますから、これからはみんなで一緒に苦労を乗り越えていきたいと思えます。

先程総会が終わった後、夜間中学の須田先生たちがわが党に来てくださりまして今年の総会の資料をくださいました。できれば、埼玉の夜間中学校をスタートにしたいというお話を私いただきまして、誰がキーマンかと聞きましたら、上田清司知事じゃないかという話で、私、実は当選同期で、新進党のNPO法案と一緒に作った仲間なんですね。ただ彼は過去、県議会のときにやりあってまして、なかなか自分の進めたい法案がなかなか進めにくいものですから、今日は自民党の先生もいっぱいいらっしゃいますので、自民党の先生方の協力もいただいてまたひとつ夜間中学の例を作る、そしてフリースクールの方もきちんと法律ができたわけですから、しっかり支援していけるような具体的な動きにしていくのが大事だなあというふうに思います。

最後の詰めのところ、不登校対策法案だということで、同じような内容の批判のファックスやメールをたくさんいただきましたけれど、そうじゃないんだ、ここから始まるんだ、ということとをぜひ全国で不登校に悩むお子さんや親御さんたちにわかっていただいてまた一步でも改正すべきところがあれば、直していけばいいわけですから。このチーム本当にいいですよ。馳さんともいじめ防止対策推進法も一緒に作らせていただきましたし、2000年に実は私、児童虐待防止法を衆議院の青少年問題の別委員長に提案しました。でもその直後、選挙に落ちました。今回林先生も残念な結果になりました。こういう真面目なことをやっている…そういうこともぜひ皆さん理解いただいて一生懸命真面目に取り組んでいる議員は党

派を超えてご支援をいただければとお願いいたしましてご挨拶いたします。今日はありがとうございました。

### 寺田学衆議院議員

ただいまご紹介いただきました寺田と申します。「教育機会確保法」は河村会長はじめ、本当にたくさんの先輩議員の方々のご尽力により成立しましたこと、また奥地さんをはじめ、たくさんの皆さんが本当にあきらめずずっと働きかけしてくださったこと。私自身、選挙に落ちて2年間だけいましてはけれど、働きかけしてくださったことが、今日の大きな扉の一步につながったんじゃないかと思います。私も今ご紹介受けたように不登校の当事者でしたし、私がこの問題に取り組むきっかけは、それとともに、うちの妻も不登校児で、かつ奥地さんの東京シューレで少しお手伝いさせていただいて、かつその影響で我が家に奥地さんの本『学校は本当に必要か』があり、それをおふろに入りながら読んだ。本当にいろんな機会を得ながらここまで来ることができたと思います。まさしく今日のタイトルにあります「これからを考える」ことが大事だと思います。私と妻もちょうども子どもを授かりまして今、夫婦の話は、どのような教育をわが子に提供するのか、ということが最大の関心事で、今朝も実は学校をひとつ視てきたところでした。本当に子どもそのもの、当事者もそうですし、親としても、自分の子どもに本当に素晴らしい世の中を知ってもらいたい、教育機会を十分に与えたい、という親の気持ちもしっかりとふまえながら、立法府にいる人間のひとりとして引き続きがんばりたいと思いますので、選挙に落ちないようにがんばりたいと思います。

### 青山周平衆議院議員

どうも皆さんこんばんは。今日は「教育機会確保法」成立を祝い、これからも考える院内集会ということで一緒に参加させていただきましてありがとうございます。私は先程来から、馳先生が長い歴史の中でやったというお話を伺わせていただいておりますが、私がこの立法チームに参加させていただいたのは、丹羽座長のときにとにかく来てくれ、一緒にやろうということでお話をいただいてからですので、歴史はすごく浅いわけではありますが、しかし、立法に向けての一番最後の段階で、一緒になって法案、法律の成立に向けて仕事ができたとすることは大変うれしく思っております。立法チームに入ってから、どんどんいろんなファックスが届くようになりまして事務所の中にもたくさん紙がありました。が、法律が成立してそういう（ファックスを送った）皆さんにも、この法律ができたおかげで何かが変わり、フリースクールに通う子どもたちにもプラスの影響が出てくれば、反対した人たちも、あ、やっぱり（この法律）あってよかったんだ、とっていただけるような実効性がなくてはと思います。これから大事だと思いますので、皆様方とともにまた仕事をさせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

## 神山佐市衆議院議員

こんにちは。ご紹介いただきました神山佐市です。先程富田先生からお話がありました埼玉県で県会議員をしております、夜間中学の部分はですね、自民党でして、夜間中学を作ってほしいという話については、なぜ夜間中学が必要なのか、とずっと反対の考え方でございました。ただ、このフリースクールの部分で、奥地理事長のところに行かせていただいて現場を視てフリースクールってこういう部分で活動しているんだ、そしてそこに来ている生徒たちが今まで不登校だったことがフリースクールに通うことで成長している、ということを目で視させていただいたことで、夜間中学の部分につきましては、今、馳先生からもお話がありましたけれども、中学校の卒業証書はもらったけれども、実質的には卒業していない、そして外国人の人たちが日本の教育、日本で活動、生活していく部分が必要である、国会議員になって、いろんなお話を聞くうちに私も必要であるという立場に変わっているわけでございます。ですから、フリースクール、そして夜間中学の部分はなんとしても応援していきたいというふうなことであります。よろしく願いいたします。

## 林久美子前事務局長・前参議院議員

皆さん、ご無沙汰をいたしております。ご紹介いただきました前参議院議員の林久美子でございます。私だけ緑のバッチをしていて、これは前議員バッチでございます。これがないとなかなか中に入ってこれませんが、今日は本当に素晴らしい院内集会を開催いただきましてありがとうございました。また今日も参加の先生方、そしてお越しの皆さん、法制局の皆さん、奥地さんをはじめ、本当に粘り強くがんばってきてくださった皆さんのおかげによって、念願のこの法律が成立したことを本当にうれしく思いますし、私も親のひとりとしても心から感謝を申し上げたいと思います。夏の参議院選挙の前に通したかったんですが、なかなかいろいろあって叶わず、少し遅れてしまいましたけれど、私自身ももう一度議席をもとにこの法律の成立まできちんと責任を持ちたかったのですが、それが叶いませんでした。しかし、立派な先生方がしっかりと通してくださったのでよかったと思っているのですが、今はちょっと時間ができたので、今まではやってみたかったけど時間がなくてできなかったことをどんどんやろうと思ってあちこち回っております。実は先日スイスとイギリスに行っまいりました。学校を視てきたんですね。日本にはあんまりないんですけど、寄宿舎制のボーディングスクールと呼ばれる学校を視てきました。ちょうど寄宿舎の学校は、クリスマス会のシーズンで子どもたちが発表するんですが、いいなあと思いましたのは、日本だったら、アルトリコーダーでもピーと、うちの息子もへたくそでそうなんです、ピーと鳴らしてしまうと先生にダメだともっと練習してこい、ピーと鳴らないようにならないとダメだとやられるんですけど、そのスイスの学校ではピーと音がなくても、いいね、と皆褒めたたえるんです。子どもたちはおおいに自信をつけて物事を嫌いになることなく学びを深めていく。その中から好きなことをみつけていく、いい教

育だなと私は正直思いました。日本の教育は日本の教育としてももちろん必要なことは当然あるんですけど、もうちょっと寛容さですとか、この法律で謳われている多様性とかですね、この法律の成立を機により広がっていくといいな、と思います。大人も会社が合わなければ、会社を休むこともあれば、会社を辞めて変わることもあるわけです。子どもにもそういう自由があってもいいんじゃないかなということをお願いしながら、感じているところであります。政治の現場からはなかなかお手伝いできませんけれど、今度は政治の場にはできなかったことをこの時期を利用して自分の見聞を広げながら、また民間の立場で皆様のお役に立てると、こんなにありがたいことはないなあと考えておりますので、どうか引き続き、馳先生にもいろいろなお願いをしようと思っておりますので、どうか皆様方のご指導いただければありがたいなというふうに思います。本当にお疲れ様でした。そしてこれがスタートですので、引き続きがんばっていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

#### **初鹿明博衆議院議員**

ご紹介頂きました、東京 16 区、私の住んでいる平井には夜間中学校があり、隣の新小岩には東京シューレ葛飾中学校があるという所に住んでいます、衆議院議員の初鹿明博です。

本当に法律の成立おめでとうございます。これから実際どの様に運用されていくかという事が大事だと思います。我々国会議員も法律が出来たからいいという事で無く、しっかりとこの先も見続けていきたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。